

議案第 5 7 号

令和 7 年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）の設定について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 4 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,806千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月4日 提出

清水町長 辻 康 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		149,731	6,609	156,340
	1 後期高齢者医療保険料	149,731	6,609	156,340
2 繰入金		66,591	△1,531	65,060
	1 一般会計繰入金	66,591	△1,531	65,060
3 繰越金		1	1,531	1,532
	1 繰越金	1	1,531	1,532
5 国庫支出金		0	1,197	1,197
	1 国庫補助金	0	1,197	1,197
歳入合計		216,445	7,806	224,251

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,100	1,197	11,297
	1 総務管理費	9,742	1,197	10,939
2 後期高齢者医療広域連合納付金		206,001	6,609	212,610
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	206,001	6,609	212,610
歳 出 合 計		216,445	7,806	224,251

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	149,731	6,609	156,340
2 繰入金	66,591	△1,531	65,060
3 繰越金	1	1,531	1,532
4 諸収入	122	0	122
5 国庫支出金	0	1,197	1,197
歳入合計	216,445	7,806	224,251

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,100	1,197	11,297	1,197	0	△1,531	1,531
2 後期高齢者医療広域連合納付金	206,001	6,609	212,610	0	0	0	6,609
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	224	0	224	0	0	0	0
歳出合計	216,445	7,806	224,251	1,197	0	△1,531	8,140

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	88,282	5,811	94,093	1特別徴収保険料	5,811	1 特別徴収保険料 5,811
2普通徴収保険料	61,449	798	62,247	1現年度分普通徴収保険料	513	1 現年度分普通徴収保険料 513
				2滞納繰越分保険料	285	1 滞納繰越分保険料 285
計	149,731	6,609	156,340			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	66,591	△1,531	65,060	1事務費繰入金	△1,531	1 事務費繰入金 △1,531
計	66,591	△1,531	65,060			

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰 越 金	1	1,531	1,532	1繰 越 金	1,531	1 前年度繰越金 1,531
計	1	1,531	1,532			

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1子ども・子育て 支援事業費補助 金	0	1,197	1,197	1子ども・子育て 支援事業費補助 金	1,197	1 子ども・子育て支援事業費補助金 1,197
計	0	1,197	1,197			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	9,742	1,197	10,939	1,197		△1,531	1,531	12 委 託 料	1,197	300100 一般管理費 1,197 12 委託料 1,197 31 システム改修委託料 1,197
				(国) 子ども・子育て支援事業費 補助金 1,197						
				(入) 事務費繰入金		△1,531				
計	9,742	1,197	10,939	1,197		△1,531	1,531			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者 医療広域連 合納付金	206,001	6,609	212,610				6,609	18 負担金、補 助及び交付 金	6,609	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 6,609 18 負担金、補助及び交付金 6,609 10 後期高齢者医療広域連合 納付金（保険料分） 6,609
計	206,001	6,609	212,610				6,609			